

市商連ニュース



令和5年7月1日 No.106

一般社団法人 川崎市商店街連合会

<https://k-shouren.jp/>

☎044-548-4107

川崎市議会との意見交換の実施

令和5年7月中旬に、市商連の役員と川崎市議会の各会派の議員の皆さんと、令和6年度の川崎市への予算要望について意見交換を行います。コロナウイルス感染拡大の影響や、ウクライナ情勢によるエネルギー価格の高騰などにより、厳しい状況におかれている商店街の現状を説明し、商店街の支援強化などについての要望及び意見交換を行います。主な内容として、

- ・商店街の街路灯の補助制度
- ・アーケード内街路灯広告の許可
- ・防犯カメラ設置・維持の支援強化
- ・商店街支援策 などです。

川崎市議会における商店街関係の答弁 (令和5年第3回定例会【代表質問】)

6月の川崎市議会の代表質問において、商店街の街路灯に関する質問が2件ありましたので、抜粋してお知らせします。

【6月21日 鈴木議員(みらい)】

「商店街街路灯の電気料補助金の拡充と商店街支援について」

川崎市の回答は、

「電気料金補助の拡充については、電気料金の推移を見極めながら関係部局と協議する。今後の商店街支援については、イベントや、施設整備による



機能向上など商店街の課題解決に向けた取り組みを支援し、活力ある商業地域の形成を目指す。」としています。

【6月22日 渡辺議員(共産党)】

「商店街街路灯のLED化支援及び維持管理について」

川崎市の回答は、「LED化支援について、今年度

については、電気料金の高騰等への対応を図るため、新設のLED街路灯設置補助金の補助率を1/2から2/3に引き上げる。既にLED化している街路灯の維持管理については、所有者である商店街が維持管理することが原則であるが、商店街地域の安全・安心を図るために商店街と意見交換を行う。」としています。

街路灯の電気料補助金の上乗せ

市商連は、市議会や川崎市に対して「商店街街路灯に対する電気料補助金の増額」を継続して要望してまいりましたが、今年度、商店街街路灯管理費補助金(電気料補助)について、電気料金高騰の影響に鑑み、14%の上乗せが実現しました。※(今年度限り)

商店街には各区役所からの通知があると思われませんが、追加の申請が必要となりますので、期間内の手続きをお願いします。

【名称】川崎市商店街街路灯管理費補助金

【対象】電気料金の60%相当額の補助を受けている商店街街路灯の電気料金

【補助率】14%

(既存の電気料補助金60%に上乗せ)

【申請期間】7月10日(月)～8月4日(金)

【申請・問合せ】各区役所危機管理担当(持参又は郵送)

商店街活動指針づくり

商店街の活動の見直しや今後の商店街のあり方、活動方針などについて、商店街のメンバーと専門家を交えて検討会や意見交換などを通して、商店街の将来像を策定して、地域の住民や商店街の利用者に商店街の皆さんの考え方を情報発信するものです。市商連が専門家(中小企業診断士等)を派遣します。「会員を増やしたい」、「今後の商店街の活動について悩んでいる」等の商店街の皆さん、一緒に取り組みましょう。専門家の派遣費用と成果物の印刷費は市商連で負担します。問合せ・申込みは市商連事務局まで。